

# 令和元年度 安全衛生管理方針

三ツ和総合建設業協同組合  
総務部 管理室

安全スローガン： 一人一人の安全衛生意識を高め、声かけ合って共に築こう無災害!!  
-自ら確認・自ら実行-

基 本 方 針： 安全第一を最優先とした職員・作業員の健康増進及び快適な職場形成の促進を図り、建設事業所における安全衛生水準の向上に努める。

目 標： 『死亡災害ゼロ、三大災害絶滅』  
-「墜落・転落災害」「倒壊・崩壊災害」「建設機械・クレーン等の災害」-

月 間 重 点 目 標： 別紙

重 点 施 策：

1, 安全衛生管理体制の確立、強化	1-1 年度安全衛生管理計画の作成 1-2 本部安全衛生会議の開催 1-3 管理室職員会議の開催 1-4 工事部安全衛生担当者会議の開催 1-5 施工会社安全衛生管理担当者会議の開催 1-6 着手前施工検討会の実施 1-7 特別理事安全衛生パトロールの実施 1-8 土木部、建築部の作業所パトロールの実施 1-9 施工監理者による店舗パトロールの実施 1-10 統括安全衛生責任者自主パトロールの実施 1-11 安全技術会パトロールの実施 1-12 管理室パトロールの実施
2, 安全衛生教育の計画的実施	2-1 雇入時教育の徹底(新入職員等) 2-2 工事部職員安全衛生教育の実施(管理室) 2-3 管理室職員外部講習の受講 2-4 工事部職員外部講習の受講 2-5 工事部職員教育の実施(書式説明・管理室講話、その他) 2-6 協力施工会社職員教育の実施(書式説明・管理室講話、その他) 2-7 職長・安責者教育の実施(協力施工会社による) 2-8 各種特別教育の実施(協力施工会社による)
3, 作業所における安全衛生活動の強化	3-1 安全施工サイクルの実施 3-2 KY活動の実施(現地KY・1人KY) 3-3 安全衛生関係書類の整備 3-4 元請との打合、会合への積極的参加 3-5 協力施工会社、自社安全衛生活動の徹底 3-6 作業標準書(手順書)作成と遵守の徹底 3-7 指差呼称運動の実施(指差唱和) 3-8 5S運動の実施(整理・整頓・清掃・清潔・躰) 3-9 一声かけ合い運動の実施 3-10 災害防止協議会の着手前実施の徹底 3-11 新規入場者教育の実施(協力会社による送り出し教育) 3-12 リスクアセスメントの導入(作業の危険・有害性の特定、リスク評価を的確に行い、それに基づく対策を講じる)
4, 健康診断の完全実施	4-1 雇入時健康診断の実施(新入職員等) 4-2 全職員の定期健康診断の実施 4-3 特殊健康診断の実施(じん肺、振動病等)
5, 年間行事	5-1 全国安全週間(準備月間を含む) 5-2 全国労働衛生週間(準備月間を含む) 5-3 建設業年末年始労働災害防止強調期間 5-4 建設業年度末労働災害防止強調月間 5-5 労働災害防止総決起大会 5-6 「安全行動推進運動埼玉」運動の実施